

町民の皆様へ

この度、本町が委託している警備会社の警備員で、庁舎の警備・宿直業務に従事していた方1名の新型コロナウイルスの感染が確認されました。

警備会社からの連絡の後、兵庫県龍野健康福祉事務所と連絡をとり、役場庁舎施設の消毒を完了いたしました。また、濃厚接触者に該当した当町職員2名については、PCR検査を実施し、両名の陰性を確認しております。

町民の皆様には、ウイルスを家庭に持ち込まないために、毎日の検温などご自身の健康管理、マスクの着用、身体的距離の確保、3密(密閉・密集・密接)の回避、手洗い・手指消毒の徹底など、「ひょうごスタイル」の実践をお願いいたします。感染リスクが高まるとされる、①飲酒を伴う懇親会、②大人数や長時間におよぶ飲食、③マスクなしでの会話、④狭い空間での共同生活、⑤休憩室・喫煙所・更衣室など、「5つの場面」においては、これまで以上にご注意いただくとともに、感染拡大地域への不要不急の往来や、感染防止策がなされていない施設の利用は控えていただきますようお願いいたします。

また、感染された方や関係者に対する差別や偏見、誹謗中傷は断じて許されません。町民の皆様には、正しい情報に基づく、人権に配慮した冷静な判断と行動を併せてお願いいたします。

なお、予定しておりました令和3年新年交礼会は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い中止といたします。ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

令和2年12月30日 太子町長 服部 千秋